

福祉有償運送

運行管理者・リーダー学習会



※このセミナーは、コロナ感染予防対策のため、オンラインで開催します。

ご自宅から、事務所から、
あなたのパソコンやスマホで参加！

日時：3月30日(火) 17時～18時20分

昨年11/27に、道路運送法施行規則及び通達の一部改正が施行されました。ここでは、すべての自治体にまちづくりと連携した交通計画づくりが求められ、より使いやすい交通システムの推進が提案されています。今回の改正で私たちの活動はどのように変化していくのでしょうか。また、自家用有償旅客運送の種類の変更や、新たに事業者協力型自家用有償旅客運送の新設等がありました。改正に伴う、福祉有償運送の旅客の範囲、登録更新申請書類の様式の改定、省略可能な書類など、変更点についても学びます。

オンライン学習会プログラム

- 17:00～ 道路運送法施行規則及び通達の一部改正
- 18:00 一道路運送法改正に伴う自家用有償旅客運送関係通達の改正等についてー
講師：国土交通省 自動車局旅客課地域交通室 宮屋敷 繁行 専門官
- 18:00～ 車いすの車両乗車時の安全に関する研究会 アンケート調査中間報告
- 18:20 かながわ福祉移動サービスネットワーク車いすの車両乗車時の安全に関する研究会

■お申し込みは

- 下記フォームよりお申し込みください。
申し込み URL : <https://bit.ly/3cfwOjT>
- 右のQRコードからも参加申し込みができます。
- 開催前日までに、お申し込みのメールアドレス宛に Zoom 招待メールを送ります。
※参加には、お使いのパソコンやスマホに Zoom アプリのダウンロード、インストールが必要です。
- 申し込み〆切 3/25(木)



お問合せ：認定 NPO 法人かながわ福祉移動サービスネットワーク
Mail/kanagawa-idounet@b04.itscom.net Tel/045-534-6718